

質問に対する回答

案件名称		道路の整備と魅力向上のあり方検討業務委託
番号	質問	回答
1	<p>特記仕様書全般について</p> <p>道路の整備と魅力向上のあり方検討の対象範囲となる道路について、市が整備又は管理する既存ストックの道路全てが基本と想定されますが、府道や新設予定道路等の取り扱いについてご教示ください。</p>	<p>特記仕様書全般について</p> <p>道路の整備と魅力向上のあり方検討の対象は、本市が管理する道路（新設予定道路を含む）としています。</p>
2	<p>特記仕様書① 2-2.道路インフラのストック情報整理および見える化検討</p> <p>(6)蓄積した道路インフラ情報をデータベースとして道路インフラ基盤データを統合管理し、多様な関係者がスタンドアロン形式で簡単に活用できる仕組みの構築を行う。</p> <p>上記業務につきまして業務価格には以下の費用を含みますでしょうか。</p> <p>道路インフラ基盤データ統合管理のためのサーバ等機器、ソフトウェアライセンス、クラウドサービス使用料</p>	<p>特記仕様書① 2-2.道路インフラのストック情報整理および見える化検討について</p> <p>本業務は、蓄積した道路インフラ情報をデータベースとして道路インフラ基盤データを統合管理し、多様な関係者がスタンドアロン形式で簡単に活用できる仕組みの構築を行うものです。なお、本業務を検討するにあたりご質問の費用が必要となる場合は業務価格に含みます。</p>
3	<p>特記仕様書① 2-5.道路の整備等に関する施策検討</p> <p>(5)上記の検討を踏まえ、以下の事業計画を施策立案する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道路環境再生（創出）事業計画（グリーンインフラ含む） <p>上記につきまして、「道路環境再生（創出）事業計画（グリーンインフラ含む）」について、本業務において期待される成果の水準や位置付けがございましたらご教示ください。（改正道路法における道路脱炭素化推進計画との関係性や違いなど）</p>	<p>特記仕様書① 2-5.道路の整備等に関する施策検討について</p> <p>本業務では、道路法改正や道路分野の脱炭素化の推進に向けた取り組みの趣旨を踏まえ、道路環境再生（創出）事業計画の施策立案を検討するものです。</p>

<p>4</p>	<p>特記仕様書① 2-8.脱炭素化の推進に向けた再エネ導入社会実験検討（検討・立案・実施）</p> <p>上記業務につきまして、本社会実験においては、新たな技術的知見の獲得を主目的とされているのか、あるいは既存技術の道路分野への適用可能性や横展開に向けた課題整理を主目的とされているのか、想定される位置付けについてご教示ください。</p>	<p>特記仕様書① 2-8.脱炭素化の推進に向けた再エネ導入社会実験検討（検討・立案・実施）について</p> <p>本業務の社会実験では、脱炭素化の推進に向けた再エネ導入の新たな技術的知見を含めた道路分野への展開を目的としています。</p>
----------	--	--